



2026年1月14日

各位

会社名 株式会社E n j i n
代表者名 代表取締役社長
グループ CEO 兼 COO 本田 幸大
(コード番号: 7370 東証グロース)
問合せ先 コーポレート本部長 齊藤 里佳
(TEL 03-4590-0808 (代表))

株式会社クロスロードの株式取得（子会社化）および

第三者割当増資引受に関するお知らせ

当社は、2026年1月13日開催の取締役会において、株式会社クロスロード（以下、「クロスロード」という）の株式の66%を取得して子会社化するとともに、同社が実施する第三者割当増資を引き受けることを決定いたしましたので、お知らせいたします。この増資により同社の資本金は5百万円から10百万円となる予定です。

記

1. 株式取得の理由

当社は、主力事業であるPR事業を通じて、日本全国の中小・中堅企業および医療機関・クリニックを中心とした顧客基盤を構築してまいりました。現在、約2,500社の企業・医療機関が当社のPRサービスを継続的にご利用いただいております。これらのお取引先を含めると、累計で7,000社を超える事業者とのリレーションを有しております。これらの顧客との対話を通じて、広報・PR領域にとどまらず、事業成長を支える中長期的な資産形成や、安定的な資金運用に関するご相談を受ける機会が近年増加しております。

特に、中小・中堅企業や医療機関・クリニックにおいては、事業から生み出された余剰資金の運用手段として、不動産を活用した資産形成への関心が根強く存在する一方で、物件規模や投資金額、運用負担といった点が参入障壁となり、選択肢が限定されているケースも少なくありません。このような状況のもと、安定的な収益性を有する不動産を、より柔軟な形で保有・運用できるスキームに対するニーズは、今後も拡大していくものと認識しております。

当社は、これまで不動産事業を本格的に展開しておりませんが、既存の顧客基盤との高い親和性に加え、PR事業を通じて培ってきた情報発信力およびブランディングノウハウを活用することで、不動産の価値向上や運用効率の改善に寄与できると判断いたしました。また、不動産を単なる保有資産として捉えるのではなく、将来的には不動産の小口化やデジタル技術を活用したトークン化等を視野に入れることで、資産運用の選択肢を広げ、より多様な投資ニーズに応える可能性があるものと考えております。

以上の背景を踏まえ、当社グループにおける新たな成長領域として、不動産の取得・運用を基盤とした不動産事業へ参入することとし、その第一段階として、不動産事業を展開する会社の株式を取得することについて、当社取締役会において決議いたしました。本件株式取得を通じて、安定的な収益基盤の構築を図るとともに、中長期的には当社グループの事業ポートフォリオの多様化および企業価値の向上を目指してまいります。

2. 異動する子会社の概要

(1) 名称	株式会社クロスロード		
(2) 所在地	東京都港区赤坂2丁目12番20号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 勝村 道太		
(4) 事業内容	不動産事業		
(5) 資本金	5百万円		
(6) 設立年月日	2021年6月3日		
(7) 大株主及び持株比率	大株主については、個人情報保護の観点から非開示とさせていただきます。		
(8) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	該当事実はありません。	
	人的関係	該当事実はありません。	
	取引関係	該当事実はありません。	
(9) 最近3年間の財政状況及び経営成績			
決算期	2023年5月期	2024年5月期	2025年5月期
純資産	25,322,055円	△15,239,103円	2,297,833円
総資産	411,050,038円	133,483,864円	115,851,340円
1株あたり純資産	50,644円	△30,478円	4,595円
売上高	726,806,135円	6,274,266円	119,949,780円
営業利益	9,532,856円	△40,445,354円	20,643,910円
経常利益	10,407,854円	△40,491,116円	20,092,177円
当期純利益	7,385,511円	△40,561,158円	17,536,936円
1株当たり当期純利益	14,771円	△81,122円	35,073円

3. 株式取得の相手先の名称

(1) 名称	相手先は個人であり、相手先の意向により、氏名等の公表を差し控えさせていただきます。	
(2) 住所	東京都	
(3) 上場会社と個人との関係	資本関係	該当事実はありません。
	人的関係	該当事実はありません。
	取引関係	該当事実はありません。

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0.0%)
(2) 譲受による取得株式数	330株
(3) 第三者割当増資による取得株式数	330株

(4) 取得価額	売主の意向を踏まえ開示を控えさせていただきますが、金額につきましては社内評価により公正妥当と思われる水準にて妥結したとともに、当社取締役会の審議の結果、同意を得ており、その金額は僅少です。
(5) 異動後の所有株式数	660 株 (議決権の数 : 660 個) (議決権所有割合 : 66%)

5. 日程

(1) 株式譲渡契約締結	2026 年 2 月 1 日 (予定)
(2) 株式譲渡実行日	2026 年 3 月 1 日 (予定)
(3) 第三者	2026 年 3 月 1 日 (予定)

6. 今後の見通し

本件が当社グループ 2026 年 5 月期の決算に与える影響は軽微であります。中期的には当社グループの連結業績の向上に資するものと考えております。なお、開示すべき事項が発生した際には、速やかにお知らせいたします。

以 上